

■委員長報告概要■

		令和 7 年 6 月 定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 54 号 山陽小野田市議会議員及び山陽小野田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
概 要	公職選挙法施行令の一部を改正する政令が令和 7 年 6 月 4 日に施行され、選挙公営に係る選挙運動用ビラ及びポスターの作成単価が引き上げられたため、国の基準を参考として所要の改正を行うもの。	
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊改正理由は最近の物価変動等を考慮して円滑な選挙等の執行を図るためであり、本改正は本年 10 月に執行予定の山陽小野田市議会議員選挙以降の市の選挙において適用となる。 ＊ビラの作成単価は 7 円 73 銭から 8 円 38 銭に、ポスターの作成単価は、541 円 31 銭から 586 円 88 銭に引き上げる。	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

議 案 件 名	議案第 55 号 山陽小野田市報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について	
概 要	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が令和 7 年 6 月 4 日に施行され、国政選挙時における選挙長や投票立会人等の報酬の額が引き上げられたため、国の基準に準じて所要の改正を行うもの。	
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊さしたる質疑なし	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

議 案 件 名	承認第 2 号 山陽小野田市税条例の一部改正に関する専決処分について	
概 要	地方税法等の一部を改正する法律が令和 7 年 3 月 31 日に公布され、一部の規定を除き、令和 7 年 4 月 1 日から施行されたことに伴う所要の改正を行うものであり、直ちに条例を改正して施行する必要があることから、令和 7 年 3 月 31 日に専決処分を行ったもの	

論点又は審査によって明らかになった事項など	*主な改正内容は、軽自動車税の種別割の標準税率に係る二輪車の車両区分の見直し、マイナ免許証の運用開始に伴う身体障害者等に対する軽自動車税種別割の減免申請時における運転免許証の提示義務に係る規定の整備並びに固定資産税の税負担軽減措置の要件の変更及び適用期限の延長である。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で承認

議 案 件 名	承認第 3 号 山陽小野田市都市計画税条例の一部改正に関する専決処分について
概 要	承認第 2 号と同様の理由で、同日に専決処分を行ったもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*引用している地方税法の項に項ずれが生じることに伴う所要の改正である。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で承認

■委員長報告概要■

		令和 7 年 6 月定例会
		民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 46 号 令和 7 年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第 1 回）について	
概 要	今回の補正は、介護認定審査会ペーパーレス化事業等に伴うものであり、歳入歳出それぞれ 3,106 万 6,000 円を追加し、予算総額を 69 億 414 万 1,000 円とするもの	
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊介護認定審査会にペーパーレス会議システムを導入し、業務の効率化を図ろうとするものである。 ＊当初予算で介護予防ケアマネジメント費の支払事務など、国保連合会に委託する経費を計上したものの、事業内容の精査に伴い、事業費の変更が必要となった。 ＊令和 6 年度の精算に伴い、超過交付となった診療報酬支払基金交付金を返還する。	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

議 案 件 名	議案第 48 号 山陽小野田市障害福祉サービス事業所条例の一部を改正する条例の制定について	
概 要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部を改正する法律が令和 4 年 12 月 16 日に公布され、一部の規定が令和 7 年 10 月 1 日に施行されることに伴い、引用している条文の項ずれの修正、新たな障害福祉サービスとして就労選択支援を追加し、その他所要の改正を行うもの	
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊まつば園が、今年度中に就労選択支援のサービスを行う予定であるため、条例に就労選択支援を追加するものである。	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

議 案 件 名	議案第 49 号 山陽小野田市障害者支援施設条例等を廃止する条例の制定について
概 要	市が設置している社会福祉施設であるみつば園、まつば園、のぞみ園及びなるみ園について、指定管理者である山陽小野田市社会福祉事業団の自主運営に移行するため、公の施設としての設置を廃止するもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊市と事業団が協議を重ね、4 園は事業団での独立した運営が可能であり、また、事業団の創意工夫に委ねることにより、サービス向上と効率的運営が期待できるとの結論に至り、自主運営への移行について合意した。 ＊自主運営移行後は、市は財政支援を行わない。 ＊自主運営移行による利用者への不利益は生じない。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 51 号 山陽小野田市病院局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
概 要	令和 6 年度の人事院勧告を受けて、病院局企業職員についても国に準じた職員給与の改定を実施するため、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊改正による支給要件に該当する職員はいない。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■委員長報告概要■

		令和 7 年 6 月定例会
		産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 50 号 山陽小野田市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
概 要	条例第 3 条中の規定による事業者を対象とした固定資産税の課税免除の取扱いが、令和 7 年 3 月 31 日までとなっているところ、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第 26 条の地方公共団体等を定める省令の一部が改正され、期間が延長されたことに伴い、本市の条例においても期間を令和 10 年 3 月 31 日までとするもの	
論点又は審査によって明らかになった事項など	*対象となる事業者は 7 者である。	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

議 案 件 名	議案第 52 号 山陽小野田市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	
概 要	令和 6 年度の人事院勧告を受けて、水道局企業職員についても国に準じて職員給与を改定するため、所要の改正を行うもの	
論点又は審査によって明らかになった事項など	*対象となる職員は 1 名である。	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

議 案 件 名	議案第 53 号 区域外における公の施設の設置に関する協議について
概 要	小野田・楠企業団地内に建設が予定されている工場について、建物等の所在が宇部市域となることから、本市上水道施設を区域外利用するに当たり、地方自治法第 244 条の 3 第 1 項の規定により宇部市と協議するため、同法第 3 項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*進出する企業は自社の工事として給水管を設置するので、本市に費用がかかることはない。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■委員長報告概要■

		令和 7 年 6 月定例会
		一般会計予算決算常任委員会
議 案 件 名	議案第 45 号 令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 2 回）について	
概 要	今回の補正は、経常的経費を中心に編成した当初予算に対し、政策的事業、新規事業などを追加する補正に加え、きらら交流館再整備事業の国庫支出金の活用による財源更正、定額減税補足給付金給付事業等、取り急ぎ措置すべき案件についての補正であり、歳入歳出それぞれ 8 億 3,662 万 6,000 円を追加し、予算総額を 353 億 7,172 万 6,000 円とするもの	
論点又は審査によって明らかになった事項など	【歳入】 ○19 款繰入金 ・財政調整基金繰入金 1 億 2,740 万 6,000 円の増額 今回の補正の財源調整として繰り入れるもの 【歳出】 【ビジネスチャットツール導入事業】 ○職員間でリアルタイムな連絡やファイル共有などを可能とするツールを導入し、連絡の柔軟・即時性を向上させるもの ○機能や他市町との連携などを鑑み、8 割以上の地方公共団体で導入実績がある「L o G o チャット」を検討しており、1 人当たり 1 日 15 分程度の業務時間の削減を見込んでいる。 ○災害時の連絡方法等を地域防災計画に入れ込むか、今後、総務課と協議する。 （主な質疑） ＊「ハッカー対策を施しているか」との質問に「審査はしていないが、クローズドシステムであるビジネスチャットを利用することで、セキュリティーを確保している」との答弁 【現代ガラス展開催事業】 ○ガラス文化を推進するために 3 年に一度開催している「現代ガラス展 in 山陽小野田」の第 10 回展を令和 8 年度に開催するもの ○現代ガラス展実行委員会への負担金は、令和 7 年度は 300 万円であり、作品募集や展覧会の企画などの準備を行う。 ○実行委員会内にある推進委員会で、出展作品が増えるような公募方法やガラス展の入場料等の運営方法を協議している。 （主な質疑） ＊「推進委員会の活動内容に変化はあるか」との質問に「前回少し減った作品を増やすため文化行事等での公募、作家に対してもっと伝わりやすい方法、前回少し高かったとの声がある入場料などを 10 回展に向けて推進委員会で協議していく」との答弁	

【市民体育館整備事業】

- 市民体育館の利用環境向上のため、アリーナ内特定天井の解消、アリーナへの空調設備の新設、館内トイレの洋式化、シャワー室の改修、受変電設備の更新及び換気設備の更新を行うもの
 - ランニングコストが安価なこと、大空間でも熱を伝えやすいこと等が、輻射式冷暖房システムの優位性である。
 - 特定天井解消には、様々な手法を比較した結果、強度として 1 平方メートル当たり 200 キログラム程度まで耐えられる落下防止ネットを設置する。
 - 電気、都市ガス、プロパンガスそれぞれに一長一短あるが、ランニングコストやガス管の敷設状況を考えて、熱源を都市ガスに決定した。
 - トイレ改修は、タイルの貼り替え、小便器の更新及び大便器の洋式化を行う。
 - 工期は令和 8 年 1 月から令和 9 年 3 月までの 15 か月を見込んでおり、総工事費 8 億 2,620 万円のうち、工事請負費として 3 億 3,040 万円を計上し、令和 8 年度までの債務負担行為として 4 億 9,580 万円を設定している。
 - 物価、人件費の上昇、全熱交換器、換気設備等の工事等が増えたため、当初計画上の工事費から 2 割程度増加した。
 - 避難所となった場合には、災害の状況によるが、3 日後から 1 週間後までに開設する。収容人数は 828 人を想定している。
 - 災害時に電気を使用できなくなった場合の空調は、備蓄しているカセットコンロのボンベを使用したスポットクーラーや発電機で稼働する大型の空調のリース等での対応を考えている。
- (主な質疑)
- * 「2 階の空調設備はどのようなものになるのか」との質問に「空冷式の空調設備を 16 基導入する」との答弁
 - * 「総工費 8 億 2,620 万円のうち、2 階の空冷式と 1 階の輻射式パネルは幾らか」との質問に「空調全体で工事請負費の約 3 割と聞いており、約 2 億 5,000 万円程度と推測する」との答弁

【学校和式トイレ洋式化事業】

- 和式トイレの使用に不慣れな小中学生や和式トイレの使用に困難を伴う避難住民等の負担軽減を図るため、トイレを順次洋式化するもの
 - どの学校も洋式化率がとても低いので、令和 7 年度は、有帆小学校、高千帆小学校、高泊小学校、小野田小学校、須恵小学校、赤崎小学校、本山小学校、厚狭小学校、出合小学校、高千帆中学校、小野田中学校、竜王中学校で一律 2 基ずつ洋式化する。
- (主な質疑)
- * 「洋式化率は何パーセントに到達するのか」との質問に「令和 11 年度には 52.3%になる予定だが、各施設の老朽化と改修や建て替えも同時に考慮していく」との答弁

【空家等活用促進区域活性化事業】

- 空家等の活用が必要と認められる区域を定め、空家等の活用を通じて、地域における経済的社会的活動を促進するもの
- 区域内の空き家の解体を促し跡地を活用するため補助金を新設し、補助率は5分の4、上限は200万円である。
- 対象区域の空き家48件のうち2件程度の所有者が死亡等で特定できていない。
- 誘導用途には、「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律に定める業種等は除く」、「市長が不適当と認める業種を除く」といった規定による制限がある。

(主な質疑)

- *「想定されている地域はどこで、何か所か」との質問に「Aスクエアを中心とした1か所である」との答弁

【スマイルエイジングパーク事業】

- 防衛省所管の民生安定施設助成事業を活用して整備を検討している糸根公園に、この補助事業を活用するためには費用対効果が1以上であることが要件となるため、費用対効果の分析業務を行うもの

(主な質疑)

- *「費用対効果がどのように図られるのか」との質問に「国土交通省のマニュアルによって計算し、費用は、イニシャルコスト、建設費、50年間のランニングコスト維持費となり、効果は、経済・社会・環境的評価を金額に換算して出す」との答弁

《自由討議》

- 避難所等整備事業については、5か年を待たずに災害用物資・資機材の備蓄量が国の示す基準に達するよう措置すること及び速やかに市南部地区に防災倉庫を設置することを強く求めること、学校和式トイレ洋式化事業については、各小中学校の児童生徒数を考慮し、洋式トイレ1基辺りの児童生徒数に格差が生じないように事業を進めることを強く求めることについて、それぞれ委員会として合意形成し、附帯決議を提出することとした。

《修正案について》

- 市民体育館整備事業

【内容】

2款総務費、1項総務管理費のうち市民体育館整備事業に係る工事請負費を1万円のみ残して減額し、その財源のうち債務負担行為補正、地方債補正の金額をゼロ円に減額するもの

【理由】

- ・空調設備の新設だけでなく特定天井の解消やトイレの洋式化も含めた本施設の大規模改修が必要とされている事業だが、築38年が経過して経年劣化が著しい市民体育館の整備に対して、支出が過剰である。
- ・新施策にもかかわらず、基本計画を策定していなかったため、防災の観点や文化・スポーツの観点からも具体的な成果を描けていない。

	・空調システムの方式の選択に当たっては、執行部において空冷式と輻射式のコストの比較が具体的にできておらず、輻射式に優位性があるか否かを判断できない。 以上から、これらを解消した上での再度の事業提案を求めるため、本議案の一部を修正するもの。 (主な質疑) ＊「財源として大変有利な緊急防災減災事業債を確実に活用すべきものであると考えるが、不備や疑義を解消した上での再度の事業提案をした場合には、活用できなくなる懸念がある。代わる財源措置をどう考えているか」との質問に「緊急防災減災事業債は、令和２年度で終了予定のところ、令和７年度までに延期され、なおかつ令和８年度事業までに完了するものが対象となっているが、再度提案となれば、言われるようにできない可能性が高い。それに代わる制度として、補助金の活用が必要になってくるが、その際には災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金というものがある。これは、停電対応型のガスヒートポンプを導入する前提で２分の１もしくは１億円を上限とした補助金であるが、今の輻射式ではガスヒートポンプには対応していないため、輻射式ではなく空冷式に切り替わる可能性がある。ただ、その場合に、事業費が７億円程度に抑えられ、１億円の補助金と残りを地方債での対応も考えられる」との答弁
修正案についての 討 論	討論なし
修正案についての 結 果	賛成少数で否決
原案についての 討 論	反対討論あり ・避難所整備事業が中途半端である。 ・市民体育館空調設備事業よりも先に取り組むべき事業がある。 ・学校トイレの洋式化にスピード感がない。 ・ＬＡＢＶ事業の関連としての空家等活用促進区域活性化事業の目標が１件で、これが市長の進めたい事業なのか疑問である。など。
原案についての 結 果	賛成多数で可決
附帯決議についての 討 論	討論なし
附帯決議についての 結 果	全員賛成で可決